

令和3年7月21日

医療機関の長様

大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進監  
新谷 憲一

12歳以上18歳未満の市民への新型コロナワクチン接種にかかる  
個別接種協力医療機関への調査について

平素は、本市の保健衛生行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年6月3日付け「コミナティ筋注の添付文書の改訂について」にてファイザー社製ワクチンの接種対象者の年齢が16歳以上から12歳以上に改訂された内容について周知させていただきましたが、武田/モデルナ社製ワクチンの接種年齢も12歳以上に引き下げられる予定となっております。

本市では、18歳から20歳の市民の方への接種券を7月5日に発送しており、残る12歳から18歳未満の市民の方へも順次接種券の発送を行うことを予定しております。

12歳以上の市民の方へのワクチン接種については、令和3年6月16日の日本小児科医会提言により「12歳以上の小児へを対象とした新型コロナウイルスワクチン接種にあたっては、保護者や本人への丁寧な対応が可能な個別接種を基本とし、集団接種を行う場合は、リスクをできる限り軽減するための対策と対応を十分に整備したうえで実施すること」を推奨されているところです。

本市の接種体制としましては、12歳以上15歳以下の市民の方には個別接種を推奨しており、原則保護者の同伴を求めるといたします。また、16歳17歳は本市が実施する集団接種（大規模接種会場など）でも受け入れができることといたします。

加えて、接種を希望する保護者や本人への丁寧な対応を行うための工夫と、接種可能な医療機関の周知も必要であると考えているところであります。

つきましては、新型コロナウイルスワクチン個別接種協力医療機関に対して、12歳以上18歳未満の市民の方への接種にかかる意向調査についてご協力いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

大阪市健康局保健所感染症対策課  
（ワクチン接種等調整チーム）

電話：6647-0813 F A X：6786-8003

E-mail: [v-sys-i600@city.osaka.lg.jp](mailto:v-sys-i600@city.osaka.lg.jp)